



多摩商工会議所ニュース

アクティブ・ネクスト

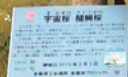
THE TAMA CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

Vol.112

2024 / April

Contents

通常議員総会開催	P2
令和6年定額減税のポイント	P4
貿易証明のオンライン申請・ 発給サービススタート	P5
「宇宙桜10周年記念誌」贈呈式開催	P7
労働条件明示のルールが変わります	P8



多摩商工会議所

都立桜ヶ丘公園 宇宙桜・醍醐桜

多摩商工会議所通常議員総会開催

令和6年度事業計画及び収支予算を承認

3月19日(火)アウラホールにて、多摩商工会議所通常議員総会を開催し、「令和6年度事業計画書(案)に関する件」「令和6年度収支予算書(案)に関する件」が原案通り承認可決されました。議事終了後、日本商工会議所 産業政策第一部 浪江慶一氏より「令和6年度税制改正について」説明をいただきました。



令和6年度基本方針

昨年の春闘(春季労使交渉)の賃上げ率は3.6%と30年ぶりの高水準となり、最低賃金も過去最大の上げ幅となりました。また設備投資や株価上昇をうけ、政府は日本経済が新たなステージに移行する明るい兆しと捉え、デフレからの脱却という千載一遇のチャンスであると強調しています。今後の日本経済の行方を左右するのは、持続的な賃上げであるといわれております。

一方、中小企業の経営環境は構造的な人手不足、原材料やエネルギーコスト高騰による利益の圧迫、事業継続、後継者不在、2024年問題等厳しい状況が続いております。そして、賃上げについても業績の改善はみられないが人材確保など防衛的賃上げを実施している状況です。政府は雇用の7割を占める中小企業が賃上げ原資を確保できる取引環境の整備が必要として価格交渉の適正化を後押しするとともに、賃上げを生み出す企業の「稼ぐ力」の強化にも踏み込むとしております。政府による企業の成長期待を高める大胆な経済財政政策を期待するものです。特に地域経済を担っている中小企業は、経済

好循環の推進力として、持続的な支援が必要であります。

多摩商工会議所では、本年も地域経済の活性化、企業の成長発展のために各機関と連携しながら経営支援及びまちづくり事業に取り組んでいきます。

① 組織の財政力強化

会員加入を促進し組織の強化を図り、会員間の連携強化に取り組めます。各種検定事業、共済事業などの収益事業を強化し、財政力を強化します。

② 中小企業への経営支援強化

中小企業に対して、マル経融資をはじめとする金融支援、高度な経営課題解決のための専門家派遣事業、生産性向上へのデジタル化支援、事業継続のための事業承継支援等々を強化してまいります。

③ 魅力的なまちづくり事業への取組

「イルミネーション事業」「かわまちづくり事業」「観光まちづくり事業」など行政や民間企業、団体と協調しながら、安心・安全で魅力あるまちづくりに取り組んでいきます。

令和6年度一般会計収支予算

収入の部

(単位:千円)

科 目	予 算 額
1. 加 入 金	1,000
2. 会 費	45,670
3. 事 業 収 入	16,100
4. 雑 収 入	2,200
5. 繰 越 金	4,500
合 計	69,470

支出の部

(単位:千円)

科 目	予 算 額
1. 事 業 費	14,753
2. 管 理 費	37,443
3. 特別会計繰出金	14,772
4. 繰入引当金	1,502
5. 予 備 費	1,000
合 計	69,470

第138回 日本商工会議所総会開催

3月22日(金)、日本商工会議所通常会員総会がハイブリッド形式で開催されました。全国の商工会議所会頭、専務理事等約1,000名が出席し、当所からは伊野会頭と須崎専務理事が出席いたしました。

総会の冒頭で小林健会頭は、能登半島地震で被災された方々へのお悔やみとお見舞いを述べられ、一日も早い復興・復旧に向けて、政府への追加要望を含め、全国商工会議所の総力をあげて息長く支援活動を続けていく決意を語られました。

そして「デフレからの脱却」と「成長と分配の好循環」の実現に向けて、政府の経済財政政策を活用しつつ、果敢に自己変革に挑戦する必要性を強調。また30年続くデフレから脱却し「成長と分配の好循環」を実現するには、中小企業が持続的・構造的な賃上げができるかどうかを鍵となると述べられました。

その後岸田文雄首相の来賓祝辞に続き、日本商工会議所表彰、被災地報告が行われました。

議事では議案第1号「2024年度事業計画(案)」、議案第2号「2024年度収支予算(案)」が審議され、異議なく承認されました。



挨拶する小林会頭

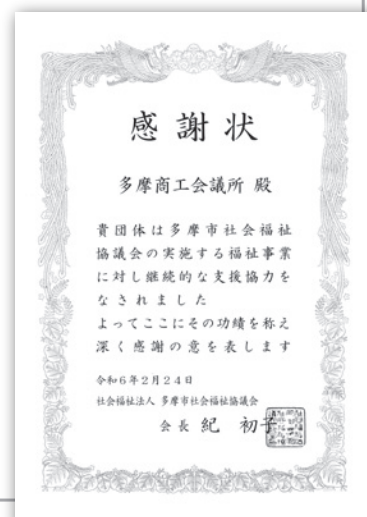
多摩商工会議所が 「組織強化表彰(高組織率)」

総会において日本商工会議所表彰が行われ、多摩商工会議所は「組織強化表彰(高組織率)」を受賞しました。これは多年に亘り会員増強に取り組み高い組織率を維持し、商工会議所の組織強化に貢献した功績によるものです。



多摩市社会福祉協議会 より感謝状

多摩市社会福祉協議会法人化50周年記念福祉大会において、多摩商工会議所に感謝状が贈呈されました。これは多摩市社会福祉協議会の福祉事業に継続的に支援協力をし、多摩市の福祉増進に貢献したことによるものです。



令和6年分定額減税のポイント



内 容

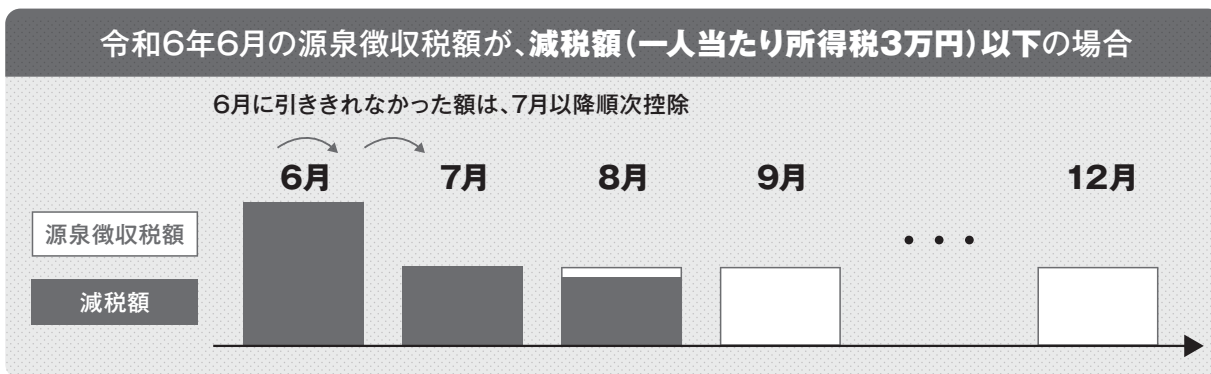
所得税 | 令和6年分の所得税額から、3万円を控除 (本人・扶養家族1人につき)

個人住民税 | 令和6年分の所得割の額から、1万円を控除 (同左)

所得税減税の実施方法

①給与所得者の場合

- ・ 6月以降の源泉徴収税額から減税
- ・ 6月に減税しきれなかった場合には、翌月以降の税額から順次減税



②年金所得者の場合

- ・ 年金機構等の公的年金 (老齢年金) は、6月以降の源泉徴収税額から減税
- ・ 6月に減税しきれなかった場合には、翌々月以降の税額から順次減税

③不動産所得・事業所得者等の場合

- ・ 納税の機会に減税
 - 予定納税対象者については、予定納税の機会に減税
 - それ以外の方は確定申告で減税

※住宅ローン控除等の税額控除後の所得税額がない人に対しては、給付金支給予定。



個人住民税 (地方税) 減税の実施方法

個人住民税 (地方税) の減税については、以下のとおり実施します。詳細については、お住まいの自治体 (市区町村) 又は総務省自治税務局市町村税課にお問い合わせください。

- ・ 給与所得に係る特別徴収
- ・ 普通徴収 (事業所得者等)
- ・ 公的年金等に係る所得に係る特別徴収

詳しくは多摩商工会議所指導課までお問合せ下さい。



貿易証明の「オンライン申請・発給サービス」がスタートします

令和6年4月より、多摩商工会議所では、原産地証明書、サイン証明、インボイス証明の「オンライン申請・発給サービス」を開始します。

従来の「書面申請・窓口発給」による貿易証明も引き続きご利用いただけます。申込・お問合せは多摩商工会議所貿易担当まで。

オンライン申請・発給の特徴

- ◆ 自社PCからの申請・発給が可能となるため、商工会議所窓口へ出向く時間とコストを削減
- ◆ 指定用紙は不要。白紙へのカラー印刷、またはPDFファイルのまま証明書を利用します。
- ◆ クレジットカードによるオンライン決済
- ◆ 証明書の真正性はリファレンスサイトで確認

■ オンライン発給の流れ



■ 「書面発給」の流れ(即時発給の場合)



※詳しくは多摩商工会議所ホームページ及び日本商工会議所「貿易関係証明発給システム」の動画をご確認下さい。

多摩
商工会議所
HP



貿易登録
申請の
手順(動画)



YouTube

オンライン
申請・発給の
手順(動画)



YouTube

マル経融資に「賃上げ貸付利率特例制度」が創設されました

自社従業員の賃上げに取組む方にご利用いただける、マル経融資「賃上げ貸付利率特例制度」が創設されました。この制度は「雇用者給与等支給額が一定以上増加する見込みがある」又は「既に増加している」事業者を対象に、貸付後2年間の利率を0.5%引き下げる特例制度です。(本特例制度は、一般マル経のみに適用可能)

■ マル経融資(無担保・無保証人・低金利)

限度額	2,000万円
保証人	不要(信用保証協会の保証も不要)
返済期間	運転：7年以内 設備：10年以内
利率	1.25%(令和6年4月1日現在)

■ 賃上げ貸付利率特例制度

対象となる方

- ①雇用者給与等支給額が最近の決算期と比較して2.5%以上増加する見込みがある方
- ②最近の決算期において既に2.5%以上増加している方

貸付利率

小規模事業者経営改善資金に定める利率から0.5%を控除した利率(貸付日から2年間)
※ただし、当該利率は0.3%が下限

※お申込み・お問合せは多摩商工会議所指導課まで

主な税制改正
 ポイントを
 ご紹介します

全国515商工会議所・125万事業者の力で実現!

令和6年度 税制改正のポイント 抜粋

- 特例承継計画の提出期限の延長(2年)
- 賃上げ税制における繰越控除措置(5年)の創設
- 交際費から除外される飲食費上限の引上げ(1万円)など、**商工会議所の要望が数多く実現!**

中小企業向け賃上げ促進税制の延長(3年)・拡充(繰越控除(5年)の創設)

■ 特例措置を3年延長するとともに、賃上げの裾野をさらに広げるため、**繰越控除措置(5年)**が創設

- ・ 税額控除の繰越控除期間としては**過去最長!**
- ・ 商工会議所は、繰越控除措置の導入を昨年から要望しており、今年実現

- 教育訓練費の上乗せ措置の要件緩和
- 仕事と子育ての両立支援等に取り組む企業への上乗せ措置の創設
- ・ 控除率が**最大45%**に拡大(現行40%)

	中小企業(新本金1億円以下)	
	要件	控除率(最大45%)
基本	雇用者全体の給与総額増加率+1.5%以上	給与増加額×15%
繰越控除措置	繰越期間5年 ^{※1} 新設	
上乗せ①(賃上げ)	対前年度+2.5%以上	+15%
上乗せ②(教育訓練費)	対前年度 ^{※2} +5%以上 (現行+10%以上) 緩和	+10%
上乗せ③(両立支援等)	「くるみん」または「えるばし2段階目」の認定を受けた企業は+5%上乗せ 新設	

※1 繰越税額控除をする事業年度において、全雇用者の給与等支給額が前年度より増加している場合に限り、適用可能
 ※2 新たに「当期の給与総額の0.05%以上」が要件として追加

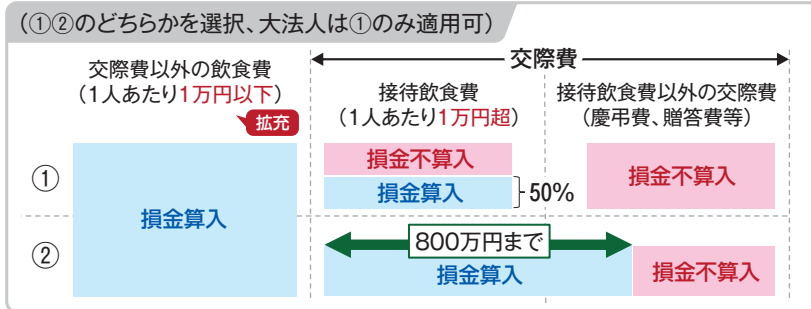
中堅企業向け賃上げ促進税制の創設 新設

- 賃上げ促進税制の中に、従業員数2,000人以下を対象とする**中堅企業枠**を創設
- 継続雇用者の給与総額増加率+3%以上で**税額控除10%**(+4%以上で**税額控除25%**)

交際費課税特例の延長(3年)・拡充(飲食費上限の引上げ(1万円))

- 交際費を800万円まで全額損金算入できる中小企業向けの特例措置が3年延長
- 交際費から除外される飲食費(1回1人あたり)の上限5,000円が**倍額となる1万円**に引上げ

- ・ 現行の5,000円から大幅拡充。2006年に定められて以来変更なく、**18年ぶりの改正!**
- ・ 商工会議所は2010年から要望しており、**長年の要望が遂に実現!**
- ・ 今後、使う側である企業自身が、従来の5,000円を基準とした**社内規定や慣例を変えることが重要**



大企業の減資等による“外形標準課税逃れ”に対する措置

商工会議所の強い要望により、**現在、外形標準課税の対象外である中小企業(およびその子会社)は、引き続き対象外!**

見直し①(大企業の減資対策) 2025年4月施行 ※公布日以降施行日までの減資も対象

- 現行の資本金1億円基準は維持
- 前事業年度に外形対象の法人は、資本金1億円以下になっても、資本金+資本剰余金が10億円超の場合は外形対象

見直し②(大企業の分社化対策) 2026年4月施行

- 資本金+資本剰余金が50億円超の外形対象法人の100%子会社のうち、資本金1億円以下で、資本金+資本剰余金が2億円超は外形対象



そらざくら 「宇宙桜10周年記念誌」贈呈式が開催されました

多摩商工会議所では、宇宙桜(そらざくら)植樹10周年記念誌『宇宙桜～宇宙を旅した桜たち～』を作成しました。未来を担う子供たちにぜひこの貴重な宇宙桜を知ってほしいとの願いから、この記念誌を、多摩市及び多摩市教育委員会を通じて、市内の全小中学校と図書館に500部寄贈することになり、多摩市役所にて「宇宙桜植樹10周年記念誌贈呈式」が行われました。

伊野会頭の贈呈者挨拶に続き、伊野会頭より阿部裕行多摩市長に目録と記念誌が贈呈され、次に、千葉正法教育長に記念誌が贈呈されました。

続いて阿部市長は、10年前、都立桜ヶ丘公園で開催された「宇宙桜植樹祭」で宇宙桜を植樹された時の思い出を語られ「この宇宙桜の企画はとても夢があり、これからも息長く応援してまいりたいと思いますし、今回このような形で10周年記念誌をいただき本当に嬉しく思っております。」と謝辞を述べられました。ま



左から、千葉教育長、阿部市長、伊野会頭

た千葉教育長は「記念誌を子供たちが手に取ることで、自分の可能性を、宇宙を旅してきた桜の種の成長と重ね合わせて、大きく広げていってくれることを確信しております。」と謝辞を述べられました。



宇宙桜記念誌はデジタルブック版でもご覧いただけます。

https://www.tamacci.or.jp/sakura_project/sorazakura/

「パートナーシップ構築宣言」で取引先と共存共栄関係を築きませんか？

パートナーシップ構築宣言とは？ あらゆる規模・業種の企業や個人事業主に宣言いただけます

取引先とのパートナーシップを強化するなど「新たな共存共栄関係の構築」を企業の代表者名で宣言(コミット)するもので、「成長と分配の好循環」を目指します。

メリット・効果は？

- 「宣言」が公式ポータルサイトに掲載・公表されます
- 一部の補助金で加点措置が受けられます

「ものづくり等補助金」や「省エネ補助金」等で加点措置が受けられます。



最新の支援措置(補助金の加点措置)等は、QRコードからご覧いただけます。
<https://www.biz-partnership.jp/merit/index.html#subsidy>

- 宣言企業は「ロゴマーク」を使うことができます
- 名刺にロゴマークを入れて、取引先との共存共栄の関係を築こうとする会社(ホワイト企業)であることをアピールできます。



「パートナーシップ構築宣言」のひな形が改正されました！
(2024年3月)

中小企業庁「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト参照



パートナーシップ構築宣言(日本商工会議所)
<https://www.jcci.or.jp/partnership/>

令和6年
4月より

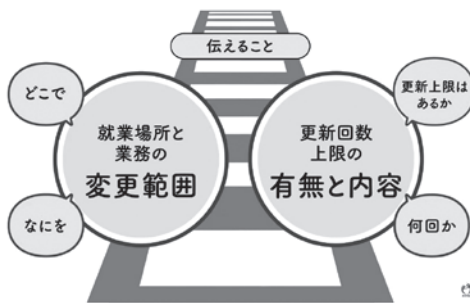
「労働条件明示のルール」が変わります!

令和6年4月から「労働条件明示のルール」が変わります。労働契約の締結・更新のタイミングで、労働条件の明示事項が追加されます。

■すべての労働者

明示のタイミング
労働契約の締結時
有期労働契約の更新時

新しく追加される明示事項
就業場所と業務の変更範囲



■有期契約労働者

明示のタイミング
有期労働契約の締結時と更新時
「無期転換ルール」に基づく無期転換申込権が発生する契約の更新時

新しく追加される明示事項
更新上限の有無と内容（通算契約期間又は更新回数上限） + 更新上限を新設・短縮する場合、その理由をあらかじめ説明
①無期転換の申込機会 ②無期転換後の労働条件 + 無期転換後の労働条件を決定するにあたり、他の正社員等とのバランスを考慮した事項の説明に努める

詳しくは下記厚生労働省ホームページをご確認下さい。



「令和6年4月から労働条件明示のルールが改正されます」



リーフレット「2024年4月から労働条件明示のルールが変わります」



有期契約労働者の無期転換ポータルサイト



令和6年度の雇用保険料率のお知らせ … 令和5年度と同率です …

令和6年度(令和6年4月1日～令和7年3月31日)の雇用保険料率は以下の通りです。



	① 労働者負担 (失業等給付・育児休業給付の保険料率のみ)	② 事業主負担	①+② 雇用保険料率
一般の事業	6/1,000	9.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・清酒製造の事業	7/1,000	10.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	7/1,000	11.5/1,000	18.5/1,000

労災保険の料率が変わります!

令和6年度から労災保険率、労務費率が改正されます。

- ①20業種で労災保険率が改定されます。
- ②請負による建設事業の労務費率も改正されます。

詳細は、多摩商工会議所労働保険事務組合までお問合せ下さい。

令和6年度労働保険の年度更新の時期となります。労働保険事務組合の委託事業者の方は、早めの書類提出・納付をお願いします。



中小企業の皆様 **健康経営** を始めませんか？

健康経営とは？

「健康経営」とは、従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。経営理念に基づき、従業員の健康保持・増進に取り組むことで、組織の活性化や生産性の向上、企業価値の向上などの効果が期待できます。

今、従業員の心と体の健康を大切にする考え方が、経営にも必要とされています。

取り組みの一例

- ◆ 体力測定、運動習慣の定着
 - ◆ 定期健康診断、がん検診
 - ◆ 生活習慣病対策、肥満予防対策
 - ◆ ウォーキングイベント、健康イベント
 - ◆ 社員食堂の健康メニュー提供
 - ◆ 睡眠セミナー
 - ◆ 禁煙支援、受動喫煙防止対策
 - ◆ メンタルヘルス対策、ストレスチェック
- など

健康経営のメリット



はじめよう！健康経営

「健康経営優良法人認定」の申請で、自社の健康経営度を毎年確認しましょう。

STEP1 宣言

加入している保険者（協会けんぽ、健康保険組合連合会、国保組合等）が実施している健康宣言事業に参加します。

STEP2 実践

組織体制を構築し、健康課題を把握します。問題点の改善に向けた計画を策定し、取り組みをスタートします。

STEP3 申請

「健康経営優良法人認定申請書」をダウンロードし、自社の取り組みを入力してアップロードします。

STEP4 認定

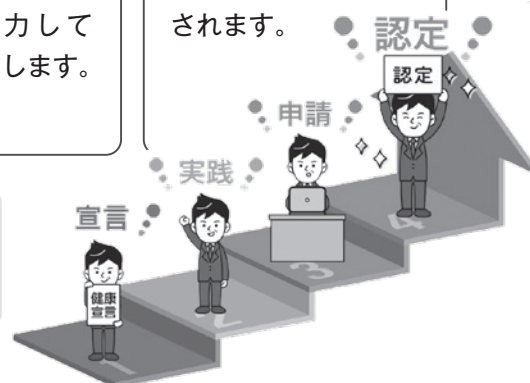
認定委員会による審査後、「健康経営優良法人」として認定されます。

詳しくは、
ACTION! 健康宣言ポータルサイト参照

ACTION! 健康経営



経済産業省「健康経営優良法人認定制度」



東商研修講座Pick Up[☆] 〈DX・デジタル人材育成〉

～社内業務のデジタル化を推進したい経営者・担当者の方へ～

多摩商工会議所会員は、会員価格で受講できます。多摩商工会議所ホームページからお申し込み下さい。



生成AIを利用した“生産性向上・業務効率化”実践講座 生成AIを自社業務に活かして「生産性向上・業務効率化」を図る、実践演習講座です (ChatGPTの使えるPC・スマホ・タブレット要) (J44)	オンライン	7/2(火) 10:00～16:30
エクセルで出来る！ビジネスデータ分析講座 組織全体の営業力・マーケティング力を大幅に強化できるデータ分析の実践ノウハウを学び ます (D2)	通学	7/30(火)・ '25 1/30(木) 10:00～17:00
会社経営を強くするビジネスデータ活用戦略講座 データ活用に強い社内文化と組織力をつくる考え方と進め方、問題解決や収益拡大に向けた 多量データ分析の実践方法を学びます (D13)	通学	8/21(水) 10:00～17:00

商工会議所 LOBO(早期景気観測) 2024年3月結果

業況DIは、コスト増の中、人手不足等で足踏み 先行きは、改善の期待高まるも、課題多く力強さ欠く

全産業合計の業況DIは、▲12.9 (前月比±0.0ポイント)

- 建設業は、住宅関連を中心に民間工事の不振が続き、悪化した。小売業は、物価高による消費者の買い控えの継続が重荷となり、悪化に転じた。一方、サービス業は、人手不足は継続するものの、国内外の観光需要増の恩恵を受けた飲食・宿泊業が下支えし、ほぼ横ばいとなった。製造業は、飲食品関係の需要増のほか、自動車関係も堅調に推移し、改善となり、卸売業も、製造業にけん引され、改善した。
- 日経平均株価の最高値更新等、景気回復の兆しが見える一方、物価の高止まりや円安基調等によるコスト増が継続している。また、人手不足による受注機会の損失やコスト増に見合う価格転嫁もできておらず、業況は足踏みとなった。

先行き見通しDIは、▲12.2 (今月比+0.7ポイント)

- 新年度の歓送迎会や企業の新たな設備投資需要の増加等による国内需要の拡大、政府の令和6年度事業による経済活性化等、改善への期待感がうかがえる。
- 一方、物流費の高騰や人材確保に向けた賃上げ等、企業負担は増加が継続している。加えて、人材確保や生産性向上、労務費を含む価格転嫁など、対応すべき課題が多く、先行きは力強さを欠いている。



2023年度の賃金(正社員)の動向

防衛的な賃上げが依然多数も、賃上げ企業は7割超 3%以上の引き上げ企業は6割に迫る

- 2023年度に所定内賃金の引き上げを実施した企業は72.5%と、前年同月調査の61.5%と比べ11.0ポイント増加した。資源・エネルギー価格の高騰が継続する厳しい経営環境の中でも、賃上げ実施企業は増加している。
- 2023年度に所定内賃金の引き上げを実施した企業のうち、「業績が改善しているため賃上げを実施＝前向きな賃上げを実施」した企業は36.5%と、前年同月調査から3.8ポイント増加した。一方、「業績の改善がみられないが

賃上げを実施＝防衛的な賃上げを実施」は63.5%と、依然6割を超える。

■業種・従業員ごとの賃上げ実施企業の割合

全体	建設業	製造業	卸売業	小売業	サービス業
72.5%	80.1%	81.1%	73.7%	61.7%	65.4%
全体	従業員9人以下		従業員10～100人		従業員101人以上
72.5%	51.2%		82.8%		89.0%

東商検定 会員団体割引サービスをスタート

東商検定は、4月1日より、**商工会議所会員事業所が3名以上まとめて団体申込をされる場合、受験料が5%割引となる会員サービスをスタート**します。

東商検定は、企業の人材育成を後押しする「ビジネス実務法務検定」「ビジネスマネジャー検定」「eco検定（環境社会検定）」など5検定。IBT方式（自宅や会社のパソコンで受験）とCBT方式（テストセンターのパソコンで受験）で、ご都合の良い日時・場所で受験できます。お申込み・お問合せは、多摩商工会議所まで。



日商簿記検定等の受験料改定

日商検定のうち、日商簿記検定など一部の検定試験は、4月1日より受験料が改定されます。（「簿記初級」「原価計算初級」「日商ビジネス英語」「日商プログラミング」及び東商検定については、受験料の改定はありません。）

詳しくは多摩商工会議所HPでご確認下さい。

<https://www.tamacci.or.jp/kentei/>

多摩商工会議所会員サービス

「日商簿記3級eラーニング講座」

をぜひご利用下さい。

無料



令和6年度(2024年度)多摩商工会議所検定試験のご案内

■日商簿記検定 統一試験（ペーパー試験）

検定試験	回	級	試験日	申込期間	受験料(税込)
① 日商簿記 統一試験	167回	1~3級	6月9日(日)	4月22日(月)~5月13日(月)	1級 8,800円
	168回	1~3級	11月17日(日)	9月30日(月)~10月21日(月)	2級 5,500円
	169回	2~3級	2025年2月23日(日)	1月6日(月)~1月27日(月)	3級 3,300円

■日商簿記 団体試験（ペーパー試験）2級3級のみ・随時試験（原則10名以上で、商工会議所が外向いて試験を実施）

■ネット試験

検定試験	試験日	申込期間
② 日商 ネット 試験	簿記ネット試験 2~3級 簿記初級 原価計算初級 リテールマーケティング(販売士) 1~3級 日商P C 電子会計実務 日商ビジネス英語 日商プログラミング	随時試験 【多摩市内ネット試験会場校】 ①多摩商工会議所パソコン教室 (TEL:042-400-5896) ②スタディ PC ネット聖蹟桜ヶ丘校 (TEL:042-319-6819)
③ 東商 検定	カラーコーディネーター ビジネス実務法務※ ビジネスマネジャー	前半: 5月17日~5月28日 後半: 9月20日~10月1日 ※1級は11月5日~11月12日
	福祉住環境コーディネーター※ eco検定(環境社会検定)	前半: 6月7日~6月18日 後半: 10月11日~10月22日 ※1級は11月5日~11月12日

お申込み
お問合せ

①

多摩商工会議所

<http://www.tamacci.or.jp/kentei/>



②

日本商工会議所

<https://www.kentei.ne.jp/>



③

東京商工会議所

<https://kentei.tokyo-cci.or.jp/>



多摩テレビ情報番組



多摩商工会議所 協賛番組

探検!カンパニー

多摩商工会議所では、多摩市内の“知られざる企業”を紹介する多摩テレビの会員企業紹介番組「探検!カンパニー」を提供しています。

放送日・時間 毎日6:30/11:00/16:30(日曜除く)/19:00/22:05

#09
有限会社CHOKO.group
 (ちょこグループ)

～着ぐるみの“楽しさ”を伝える～

YouTube

#10
株式会社ケンツーロジスティクス

～1点物の特殊梱包は、ケンツーロジスティクス～

YouTube

#11
佐伯書店

～“本の価値”を様々な形で提供する書店～

YouTube

#06
ティアック株式会社

～オーディオの最終目的は、良い音を出すこと～

YouTube

#07
スパークリングフオン株式会社

～レーザーは、次世代の技術に欠かせない～

YouTube

#08
合同会社七海交易

～激辛唐辛子の仕事は「天職」～

YouTube

#05
株式会社きくちピアノサービス

～演奏者の声を聞いて、理想の音へ～

YouTube

番組スタートから1年。取材にご協力いただいた会員企業の皆様に感謝いたします。番組はYouTubeの動画でご覧いただけます。

▶ 最新の動画はこちらから

探検カンパニー 多摩商工会議所 **検索**

